

## 2020年市議会2月通常会議 請願

[請願第1号](#) 補聴器の普及の促進についての請願

## 補聴器の普及の促進についての請願

【紹介議員：共産、清正】

### 請願趣旨

高齢化社会の進行の中で、加齢性難聴に悩む人が増えています。難聴は家族や友人とのコミュニケーションがとりにくく、引きこもり、ひいては認知症の誘因となることが指摘されています。国会及び地方自治体においても「補聴器購入助成」を求める質問に、前向きな答弁がされ、いくつかの先駆的な助成制度を実施している自治体も現れてきていますが、今のところ限られています。

補聴器は15万円から30万円と高価です。障害者手帳を持つ重度の難聴者には9割助成の制度がありますが、難聴に悩むのは軽度・中度の人が圧倒的に多数を占めており、早期に補聴器を使用すれば重度化を防ぐことができるともされています。同時に補聴器は「合う合わない」の問題があり、安易に購入しても役に立たず無駄になってしまったという例も聞きます。そのため最近は補聴器販売店においても一週間程度の「お試し期間」を設けるようになっていますが十分とは言えません。滋賀医大病院には補聴器外来という診療科があり、一回3週間程度の「お試し期間」を何回か行って、本当に合う補聴器選びを応援してくれていますが、2か月以上待たなければならないという状況です。

日本の補聴器の普及率は約15%で、進んでいる国の3分の1程度です。これを高めることにより、難聴に苦しむ人を救い、ひいては重度化や認知症への進行を防ぐことは重要です。同時に補聴器の普及は、性能の向上や価格の低廉化にも寄与するものと考えます。

そこで当市においてはこうした実情にご配慮いただき、次の点において総合的施策を進めていただけますようお願いいたします。

### 請願項目

1. 国に対して補聴器購入助成制度の創設を働きかけてください。
2. 本市においても、独自の補聴器購入助成制度をご検討ください。
3. 市の健康長寿課や「すこやか」に補聴器に詳しい担当者を配置して、アドバイスなど支援の体制を取ってください。
4. 医師会、介護事業所、補聴器販売店、老人会など関連する諸方面に補聴器普及の協力を働きかけてください。

請願者：全日本年金者組合 大津支部、南大津支部、志賀町支部